AKO CITY
赤穂市

ニュースレポート

令和３年１１月３０日

報　道　機　関　　各　位

観光課　観光係

タイトル　窓口職員が義士ハッピを着用します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	義士法被の着用
日　　時	令和３年１２月１日（水）～１２月１４日（火）
場所・住所	赤穂市役所市民対話課窓口ほか

趣旨・目的（ＰＲしたいこと）

市役所では、赤穂義士への顕彰の意を表すことを目的として、１２月より市職員が義士ハッピを着用します。

着用期間は上記期間の市役所開庁日です。

※着用者は下記の窓口業務従事者３９名です。

１階	市民対話課	４名
	市民課	５名
	医療介護課	４名
	子育て支援課	２名
	社会福祉課	３名
	税務課	３名
	会計課	２名
２階	観光課・商工課・農林水産課	４名
	土木課・区画整理課	２名
	公園街路課・都市計画課	２名
４階	秘書広報課	２名
庁外	上下水道部総務課	２名
	歴史博物館	４名

問い合わせ先	部課係名：産業振興部観光課 担当者名：寺下 電　　話：0791-43-6839　　内線（　２２６１　） ＦＡＸ：0791-46-3400

○添付資料（有・(無)）　○ホームページへの掲載（有・(無)）　○議会報告（有・(無)）